

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第1部会（第25回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月1日（火）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者
（委員）笠井部会長、田原委員、坂東委員、吉岡委員
（委員会事務局）川崎室長、松本主任調査員ほか事務室員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（6月29日現在1,670件）及び当委員会への転送等（同1,146件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（国民年金13件）
 - 3件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
 - 2件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 1件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 7件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年7月9日（水）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第2部会（第25回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月1日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者
（委員）安藤部会長、大川原委員、込山委員、中野委員
（委員会事務局）上村次長、山根主任調査員ほか事務室員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（6月29日現在1,670件）及び当委員会への転送等（同1,146件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金1件、国民年金15件）
 - 国民年金の5件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 厚生年金の1件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 5件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれの案件も結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 5件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年7月8日（火）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第4部会（第25回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月1日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所会議室
- 3 出席者
（委員）前田部会長、田中委員、南木委員、樋口委員
（委員会事務室）川崎室長、杉谷主任調査員ほか事務室員6名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務室から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（6月29日現在1,670件）及び当委員会への転送等（同1,146件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（国民年金12件）
 - 国民年金の1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 国民年金の4件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 7件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年7月8日（火）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第5部会（第25回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月1日（火）9時30分から12時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所会議室
- 3 出席者
（委員）小越部会長、藤田（晃）委員、古澤委員（橋本委員は欠席）
（委員会事務局）上村次長、柴田主任調査員ほか事務室員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（6月29日現在1,670件）及び当委員会への転送等（同1,146件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金12件）
 - 2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 2件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 4件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれの案件も結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 4件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年7月8日（火）9時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第3部会（第25回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月2日（水）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者
（委員）鳥飼部会長、平田委員、藤田（耕）委員、安原委員
（委員会事務局）川崎室長、津江主任調査員ほか事務室員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（6月29日現在1,670件）及び当委員会への転送等（同1,146件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金1件、国民年金13件）
 - 国民年金の4件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 国民年金の2件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 2件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれの案件も結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 6件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年7月9日（水）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第6部会（第25回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月2日（水）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者
（委員）亀岡部会長、出口委員、宮村委員、森田委員
（委員会事務室）川崎室長、鈴木主任調査員ほか事務室員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務室から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（6月29日現在1,670件）及び当委員会への転送等（同1,146件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金7件、国民年金5件）
 - 国民年金の1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 厚生年金の2件及び国民年金の2件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 1件の継続案件について、事務室における調査の進ちよく状況を説明。結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 6件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年7月9日（水）9時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第2部会（第26回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月8日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者
（委員）安藤部会長、大川原委員、込山委員、中野委員
（委員会事務局）川崎室長、山根主任調査員ほか事務局員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月6日現在1,691件）及び当委員会への転送等（同1,180件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（国民年金14件）
 - 4件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 2件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 2件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれの案件も結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 6件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年7月15日（火）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第4部会（第26回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月8日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所会議室
- 3 出席者
（委員）前田部会長、田中委員、南木委員、樋口委員
（委員会事務局）杉谷主任調査員ほか事務室員6名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月6日現在1,691件）及び当委員会への転送等（同1,180件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（国民年金13件）
 - 5件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 1件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 1件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 6件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年7月15日（火）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第5部会（第26回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月8日（火）9時30分から12時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所会議室
- 3 出席者
（委員）橋本委員（部会長代理）、藤田（晃）委員、古澤委員（小越部会長は欠席）
（委員会事務室）川崎室長、柴田主任調査員ほか事務室員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務室から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月6日現在1,691件）及び当委員会への転送等（同1,180件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金11件、国民年金1件）
 - 厚生年金の5件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 2件の継続案件について、事務室における調査の進ちよく状況を説明。いずれの案件も結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 5件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年7月15日（火）9時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第1部会（第26回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月9日（水）13時30分から16時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所会議室
- 3 出席者
（委員）笠井部会長、田原委員、坂東委員、吉岡委員
（委員会事務局）上村次長、松本主任調査員ほか事務室員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月6日現在1,691件）及び当委員会への転送等（同1,180件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（国民年金11件）
 - 4件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
 - 2件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 5件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年7月15日（火）9時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第3部会（第26回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月9日（水）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者
（委員）鳥飼部会長、平田委員、藤田（耕）委員、安原委員
（委員会事務局）川崎室長、津江主任調査員ほか事務局員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月6日現在1,691件）及び当委員会への転送等（同1,180件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（国民年金11件）
 - 国民年金の3件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 国民年金の1件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 7件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年7月16日（水）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第6部会（第26回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月9日（水）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者
（委員）亀岡部会長、出口委員、宮村委員、森田委員
（委員会事務室）川崎室長、鈴木主任調査員ほか事務室員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務室から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月6日現在1,691件）及び当委員会への転送等（同1,180件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金6件、国民年金4件）
 - 厚生年金の2件及び国民年金の1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 厚生年金の2件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 5件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年7月16日（水）9時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第1部会（第27回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月15日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者
（委員）笠井部会長、田原委員、坂東委員、吉岡委員
（委員会事務局）川崎室長、上村次長、松本主任調査員ほか事務局員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 全国委員長会議の結果報告
 - (4) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月13日現在1,730件）及び当委員会への転送等（同1,194件）の状況を報告
 - (2) 事務局次長から、7月8日（火）に開催された「年金記録確認第三者委員会全国委員長会議」の結果について報告
 - (3) 申立案件を審議（国民年金10件）
 - 1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 2件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 2件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれの案件も結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 5件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (4) 次回は、平成20年7月22日（火）9時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第2部会（第27回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月15日（火）13時30分から16時30分

2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室

3 出席者

（委員）安藤部会長、大川原委員、込山委員、中野委員

（委員会事務局）上村次長、山根主任調査員ほか事務室員5名

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 全国委員長会議の結果報告
- (4) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月13日現在1,730件）及び当委員会への転送等（同1,194件）の状況を報告
- (2) 事務局次長から、7月8日（火）に開催された「年金記録確認第三者委員会全国委員長会議」の結果について報告
- (3) 申立案件を審議（国民年金12件）
 - 5件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
 - 2件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 5件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
- (4) 次回は、平成20年7月22日（火）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第4部会（第27回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月15日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所会議室
- 3 出席者
（委員）前田部会長、田中委員、南木委員、樋口委員
（委員会事務局）川崎室長、上村次長、杉谷主任調査員ほか事務室員6名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 全国委員長会議の結果報告
 - (4) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月13日現在1,730件）及び当委員会への転送等（同1,194件）の状況を報告
 - (2) 事務局次長から、7月8日（火）に開催された「年金記録確認第三者委員会全国委員長会議」の結果について報告
 - (3) 申立案件を審議（国民年金12件）
 - 4件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 2件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 1件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 5件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (4) 次回は、平成20年7月22日（火）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第5部会（第27回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月15日（火）9時30分から12時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所会議室
- 3 出席者
（委員）小越部会長、橋本委員、藤田（晃）委員、古澤委員
（委員会事務局）上村次長、柴田主任調査員ほか事務室員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 全国委員長会議の結果報告
 - (4) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月13日現在1,730件）及び当委員会への転送等（同1,194件）の状況を報告
 - (2) 事務局次長から、7月8日（火）に開催された「年金記録確認第三者委員会全国委員長会議」の結果について報告
 - (3) 申立案件を審議（厚生年金8件、国民年金1件）
 - 厚生年金及び国民年金の各1件について、年金記録を訂正する必要がないと判断
 - 7件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (4) 次回は、平成20年7月22日（火）9時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第3部会（第27回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月16日（水）13時30分から16時30分

2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室

3 出席者

（委員）鳥飼部会長、平田委員、藤田（耕）委員、安原委員

（委員会事務室）川崎室長、上村次長、津江主任調査員ほか事務室員5名

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 全国委員長会議の結果報告
- (4) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月13日現在1,730件）及び当委員会への転送等（同1,194件）の状況を報告
- (2) 事務室次長から、7月8日（火）に開催された「年金記録確認第三者委員会全国委員長会議」の結果について報告
- (3) 申立案件を審議（国民年金16件）
 - 国民年金の4件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 国民年金の4件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 2件の継続案件について、事務室における調査の進ちよく状況を説明。いずれの案件も結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 6件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
- (4) 次回は、平成20年7月23日（水）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第6部会（第27回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月16日（水）9時30分から12時30分

2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室

3 出席者

（委員）亀岡部会長、出口委員、宮村委員、森田委員

（委員会事務室）川崎室長、上村次長、鈴木主任調査員ほか事務室員5名

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 全国委員長会議の結果報告
- (4) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務室から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月13日現在1,730件）及び当委員会への転送等（同1,194件）の状況を報告
- (2) 事務室次長から、7月8日（火）に開催された「年金記録確認第三者委員会全国委員長会議」の結果について報告
- (3) 申立案件を審議（厚生年金5件、国民年金7件）
 - 厚生年金の1件及び国民年金の3件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 厚生年金の1件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 2件の継続案件について、事務室における調査の進ちよく状況を説明。いずれの案件も結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 5件の新規案件について、事務室から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
- (4) 次回は、平成20年7月23日（水）9時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務室）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第1部会（第28回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月22日（火）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者
（委員）笠井部会長、田原委員、坂東委員、吉岡委員
（委員会事務局）上村次長、松本主任調査員ほか事務室員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月20日現在1,753件）及び当委員会への転送等（同1,242件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金2件、国民年金12件）
 - 国民年金の2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 厚生年金の1件及び国民年金の5件について、年金記録を訂正する必要があると判断
 - 1件の継続案件について、事務局における調査の進捗状況を説明。結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 5件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進捗状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年7月29日（火）9時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第2部会（第28回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月22日（火）13時30分から16時30分

2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室

3 出席者

（委員）安藤部会長、大川原委員、込山委員、中野委員

（委員会事務局）川崎室長、山根主任調査員ほか事務室員5名

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月20日現在1,753件）及び当委員会への転送等（同1,242件）の状況を報告
- (2) 申立案件を審議（国民年金14件）
 - 6件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
 - 2件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれの案件も結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 6件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
- (3) 次回は、平成20年7月29日（火）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第4部会（第28回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月22日（火）13時30分から16時30分

2 場 所 兵庫行政評価事務所会議室

3 出席者

（委員）前田部会長、田中委員、南木委員、樋口委員

（委員会事務局）上村次長、杉谷主任調査員ほか事務室員6名

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月20日現在1,753件）及び当委員会への転送等（同1,242件）の状況を報告
- (2) 申立案件を審議（国民年金16件）
 - 2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
 - 6件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 2件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれの案件も結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 6件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
- (3) 次回は、平成20年7月29日（火）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第5部会（第28回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月22日（火）9時30分から12時30分

2 場 所 兵庫行政評価事務所会議室

3 出席者

（委員）小越部会長、橋本委員、藤田（晃）委員、古澤委員

（委員会事務局）川崎室長、柴田主任調査員ほか事務室員5名

4 議題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 申立件数等の報告
- (3) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月20日現在1,753件）及び当委員会への転送等（同1,242件）の状況を報告
- (2) 申立案件を審議（厚生年金11件、国民年金1件）
 - 厚生年金及び国民年金の各1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
 - 厚生年金の4件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 2件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれの案件も結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 4件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
- (3) 次回は、平成20年7月29日（火）9時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第3部会（第28回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月23日（水）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者
（委員）鳥飼部会長、平田委員、藤田（耕）委員、安原委員
（委員会事務局）川崎室長、津江主任調査員ほか事務室員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月20日現在1,753件）及び当委員会への転送等（同1,242件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金1件、国民年金10件）
 - 国民年金の5件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 1件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 5件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年7月30日（水）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第6部会（第28回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月23日（水）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者
（委員）亀岡部会長、出口委員、宮村委員、森田委員
（委員会事務局）川崎室長、鈴木主任調査員ほか事務室員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月20日現在1,753件）及び当委員会への転送等（同1,242件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金5件、国民年金3件）
 - 国民年金の1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
 - 2件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれの案件も結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 5件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年7月30日（水）9時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第1部会（第29回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月29日（火）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者
（委員）笠井部会長、田原委員、坂東委員、吉岡委員
（委員会事務局）川崎室長、松本主任調査員ほか事務局員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月27日現在1,768件）及び当委員会への転送等（同1,265件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金1件、国民年金11件）
 - 国民年金の3件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
 - 国民年金の1件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 2件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれの案件も結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 6件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年8月5日（火）9時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第2部会（第29回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月29日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者
（委員）安藤部会長、大川原委員、込山委員、中野委員
（委員会事務局）山根主任調査員ほか事務室員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月27日現在1,768件）及び当委員会への転送等（同1,265件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（国民年金13件）
 - 3件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 1件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 4件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれの案件も結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 5件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年8月5日（火）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第4部会（第29回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月29日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所会議室
- 3 出席者
（委員）前田部会長、田中委員、南木委員、樋口委員
（委員会事務局）川崎室長、杉谷主任調査員ほか事務局員6名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月27日現在1,768件）及び当委員会への転送等（同1,265件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（国民年金11件）
 - 2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 2件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 1件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 6件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年8月5日（火）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第5部会（第29回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月29日（火）9時30分から12時30分
- 2 場 所 兵庫行政評価事務所会議室
- 3 出席者
（委員）小越部会長、橋本委員、藤田（晃）委員、古澤委員
（委員会事務局）川崎室長、柴田主任調査員ほか事務室員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月27日現在1,768件）及び当委員会への転送等（同1,265件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金12件、国民年金2件）
 - 厚生年金の2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 厚生年金の3件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 4件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれの案件も結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 5件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年8月5日（火）9時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第3部会（第29回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月30日（水）13時30分から16時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者
（委員）鳥飼部会長、平田委員、藤田（耕）委員、安原委員
（委員会事務局）川崎室長、津江主任調査員ほか事務室員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月27日現在1,768件）及び当委員会への転送等（同1,265件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（国民年金11件）
 - 2件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定
 - 2件について、年金記録を訂正する必要がないと決定
 - 2件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれの案件も結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 5件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年8月6日（水）13時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。

年金記録確認兵庫地方第三者委員会第6部会（第29回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月30日（水）9時30分から12時30分
- 2 場 所 神戸地方合同庁舎第1会議室
- 3 出席者
（委員）亀岡部会長、出口委員、宮村委員、森田委員
（委員会事務局）川崎室長、鈴木主任調査員ほか事務室員5名
- 4 議題
 - (1) 部会長あいさつ
 - (2) 申立件数等の報告
 - (3) 申立案件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から、県内社会保険事務所における当委員会への申立受付状況（7月27日現在1,768件）及び当委員会への転送等（同1,265件）の状況を報告
 - (2) 申立案件を審議（厚生年金8件、国民年金1件）
 - 厚生年金及び国民年金の各1件について、年金記録を訂正する必要があると判断し、あっせん案を決定（申立期間の一部認容を含む。）
 - 2件の継続案件について、事務局における調査の進ちよく状況を説明。いずれの案件も結論を得るに至らなかったため、今後さらに継続して審議することを決定
 - 5件の新規案件について、事務局から案件の概要を説明。いずれの案件も、審議において委員から指示のあった調査の今後の進ちよく状況に応じて、継続して審議することを決定
 - (3) 次回は、平成20年8月6日（水）9時30分から開催することを決定

（文責 委員会事務局）

※ 本議事要旨は、速報版であり、今後修正の可能性あり。